

令和3年度 第1回鳥取市障がい者施策推進協議会

- 日 時：令和3年8月27日（金） 午後1時30分～午後3時
- 場 所：鳥取市役所6階第6-3会議室

< 日 程 >

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

3 委員紹介 (自己紹介)

4 会長・副会長の選出 (会長・副会長あいさつ)

5 協議・報告事項

- (1) 鳥取市障がい者施策推進協議会について
- (2) 障がいのある人の現状等について
- (3) 令和3年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業
- (4) その他
 - ・ 障害別職業紹介状況
 - ・ 障がいのある方・支援者のための防災の手引き
 - ・ ヘルプカードについて

資料1

資料2

資料3

資料4

別冊

チラシ

6 閉 会

福祉部障がい福祉課

鳥取市障がい者施策推進協議会委員名簿

敬称略・順不同

任期		令和3年6月1日～令和5年5月31日	
No.	団体名	役職	氏名
1	鳥取市社会福祉協議会	常務理事	田中 節哉
2	鳥取市民生児童委員協議会	常任理事	西川 秋夫
3	鳥取市自治連合会	監事	谷口 真澄
4	市民活動団体	NPO法人 鳥取青少年ピアサポート 次長	西山 智子
5	鳥取市身体障害者福祉協会連合会	理事	安養寺 立志
6	鳥取市肢体不自由児者父母の会	副会長	藤原 美江子
7	鳥取市手をつなぐ育成会	会長	大谷 喜博
8	鳥取市精神障がい者家族会	副会長	田淵 眞司
9	鳥取市地域自立支援協議会	副会長	横山 亮
10	鳥取公共職業安定所	統括職業指導官	馬淵 正仁
11	学識経験者	一般社団法人 とっとり東部権利擁護 支援センター 理事	西山 靖代
12	東部地域代表 (国府・福部)		福谷 紀男
13	南部地域代表 (河原・用瀬・佐治)	鳥取県障がい者卓球協会 事務局長	有田 愛子
14	西部地域代表 (気高・鹿野・青谷)	NPO法人 気多の権 さくら工房 所長	澤口 和也
15	公募委員	公募委員	入江 順子
16	公募委員	公募委員	植田 慎一
17	公募委員	公募委員	吉田 治久
18	公募委員	公募委員	市村 正

鳥取市障がい者施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 鳥取市障がい者計画（以下「障がい者計画」という。）に掲げる施策の推進を図るため、鳥取市障がい者施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、障がい者計画の進捗状況に応じ、施策の推進について必要な事項の調査や審議等を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 別表に定める団体が推薦する者

(2) 学識経験のある者

(3) 次の地域で総合支所長が推薦する者

ア 東部地域（国府地域、福部地域）

イ 南部地域（河原地域、用瀬地域、佐治地域）

ウ 西部地域（気高地域、鹿野地域、青谷地域）

(4) 公募により選任された者

3 協議会には会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は会務を処理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議には、必要に応じ委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を福祉部障がい福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は協議会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成12年12月12日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年6月19日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年4月13日から施行する。

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年3月2日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

団体名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市自治連合会
市民活動団体
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市肢体不自由児者父母の会
鳥取市手をつなぐ育成会
鳥取市精神障がい者家族会
鳥取市地域自立支援協議会
鳥取公共職業安定所

障がいのある人等の現状

1 障がい者手帳所持者数の状況

(1)人口

(単位:人)

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	対前年
総人口(人)	191,152	190,139	188,739	187,288	186,180	185,157	-1,023
男性(人)	92,064	91,604	90,891	90,211	89,674	89,249	-425
女性(人)	99,088	98,535	97,848	97,077	96,506	95,908	-598
18歳未満(人)	31,408	31,102	30,645	30,140	29,623	29,244	-379
18歳以上65歳未満(人)	108,435	106,832	105,124	103,424	102,140	100,905	-1,235
65歳以上(人)	51,309	52,205	52,970	53,724	54,417	55,008	591

(住民基本台帳 毎年3月31日現在)

(2)障がい者手帳等所持者数

(単位:人)

区 分	合計	
身体障害者手帳所持者数	6,955	} 11,256
療育手帳所持者数	1,862	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,439	
自立支援医療受給者証(精神通院医療)所持者数	3,693	} 5,228
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	1,362	
小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	173	
合計	16,484	

(令和3年4月1日現在)

(3) 身体障がいのある人の状況

① 等級別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
1級	2,536	2,545	2,454	2,447	2,462	2,418	34.77%	-36	-1.49%
2級	1,207	1,200	1,163	1,153	1,155	1,112	15.99%	-51	-4.59%
3級	1,136	1,121	1,079	1,050	1,006	994	14.29%	-85	-8.55%
4級	1,683	1,688	1,661	1,646	1,630	1,600	23.01%	-61	-3.81%
5級	398	388	367	351	344	347	4.99%	-20	-5.76%
6級	522	510	501	499	496	484	6.96%	-17	-3.51%
合計	7,482	7,452	7,225	7,146	7,093	6,955		-270	

(各年度4月1日現在)

② 年齢別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
18歳未満	170	161	159	158	158	150	2.16%	-9	-6.00%
18歳以上65歳未満	7,312	7,291	1,892	1,831	1,763	1,710	24.59%	-182	-10.64%
65歳以上			5,174	5,157	5,172	5,095	73.26%	-79	-1.55%
合計	7,482	7,452	7,225	7,146	7,093	6,955		-270	

5歳未満は18歳以上となります。

(各年度4月1日現在)

③ 障がい種別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
肢体不自由	4,279	4,191	4,041	3,938	3,820	3,700	53.20%	-341	-9.22%
内部障害	1,863	1,932	1,895	1,923	1,960	1,949	28.02%	54	2.77%
聴覚・平衡機能障害	783	781	767	768	767	762	10.96%	-5	-0.66%
視覚障害	476	464	448	443	466	468	6.73%	20	4.27%
音声・言語障害	81	84	74	74	80	76	1.09%	2	2.63%
合計	7,482	7,452	7,225	7,146	7,093	6,955		-270	

(各年度4月1日現在)

(4) 知的障がいのある人の状況

① 障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
A	628	631	626	621	616	618	33.19%	-8	-1.29%
B	1,152	1,150	1,175	1,201	1,223	1,244	66.81%	69	5.55%
合計	1,780	1,781	1,801	1,822	1,839	1,862		61	

(各年度4月1日現在)

② 年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
18歳未満	286	286	270	254	252	250	13.43%	-20	-8.00%
18歳以上65歳未満	1,494	1,495	1,359	1,381	1,393	1,416	76.05%	57	4.03%
65歳以上			172	187	194	196	10.53%	24	12.24%
合計	1,780	1,781	1,801	1,822	1,839	1,862		61	

(各年度4月1日現在)

(5)精神障がいのある人の状況

①障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
1級	198	236	241	276	278	270	11.07%	29	10.74%
2級	1,298	1,499	1,507	1,765	1,853	1,900	77.90%	393	20.68%
3級	124	148	163	205	236	269	11.03%	106	39.41%
合計	1,620	1,883	1,911	2,246	2,367	2,439		528	

(各年度4月1日現在)

②年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	比率	H30比較	H30増減率
18歳未満	9	10	19	24	22	25	1.03%	6	24.00%
18歳以上65歳未満	1,611	1,873	1,467	1,689	1,766	1,817	74.50%	350	19.26%
65歳以上			425	533	579	597	24.48%	172	28.81%
合計	1,620	1,883	1,911	2,246	2,367	2,439		528	

(各年度4月1日現在)

③自立支援医療費(精神通院)受給者数の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度		H30比較	H30増減率
合計(人)	3,041	3,236	3,171	3,091	2,926	3,693		522	14.13%

R3はコロナ感染拡大防止のため、有効期限が自動で1年延長

(各年度4月1日現在)

(6) 難病患者の状況

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	H30比較	H30増減率
特定医療費(指定難病)受給者 証所持者数(人)	1,341	1,383	1,258	1,278	1,362	1,532	274	17.89%
小児慢性特定疾患認定患者数(人)	170	175	161	167	173	196	35	17.86%
合計	1,511	1,558	1,419	1,445	1,535	1,728	309	17.88%

※特定医療費(指定難病)受給者証所持者数については、平成26年度以前は特定疾患認定患者数(人) (各年度4月1日現在)

※医療費助成の対象となる指定難病は、H27.1.1に56疾患から110疾患へ、H27.7.1に306疾患へ、H29.4.1に331疾患へ、R1.7.1に333疾患へ変更となっています。

※医療費助成の対象となる小児慢性特定疾患は、H29.4.1に722疾患へ、H30.4.1に756疾患、R1.7.1に762疾患へ変更となっています。

2 障がいのある児童の状況

①特別支援学級の設置状況

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	学級数	94	102	102	102	97	106
	児童数	264	297	319	338	347	369
中学校	学級数	40	40	39	42	49	47
	生徒数	144	147	160	165	198	223
義務教育学校	学級数			5	7	13	14
	生徒数			10	9	21	25
合計	学級数	134	142	146	151	159	167
	児童・生徒数	408	444	489	512	566	617

(各年度5月1日現在)

②通級指導教室の設置状況

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	教室数	7	7	8	8	8	8
	児童数			94	126	113	89
中学校	教室数	1	2	2	2	2	2
	生徒数			33	32	30	37
合計	教室数	8	9	10	10	10	10
	児童・生徒数			127	158	143	126

(各年度5月1日現在)

③特別支援学校の就学状況

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学部(人)	74	86	82	85	83	87
中学部(人)	73	67	73	62	74	70
高等部(人)	82	76	69	79	76	81
合計	229	229	224	226	233	238

※鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校、白兔養護学校、鳥取大学附属特別支援学校

(各年度5月1日現在)

④特別支援学級設置状況の内訳

【小学校】	H30		R1		R2		R3	
○知的障がい特別支援学級	41学級	133人	40学級	136人	38学級	137人	41学級	152人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	40学級	162人	40学級	178人	42学級	192人	44学級	195人
○肢体不自由特別支援学級	10学級	12人	10学級	11人	7学級	7人	8学級	8人
○難聴特別支援学級	6学級	6人	6学級	6人	4学級	4人	5学級	5人
○弱視特別支援学級	2学級	2人	2学級	2人	2学級	2人	3学級	3人
○病弱特別支援学級	2学級	3人	3学級	4人	3学級	4人	4学級	5人
○言語障がい特別支援学級	1学級	1人	1学級	1人	1学級	1人	1学級	1人
合計	102学級	319人	102学級	338人	97学級	347人	106学級	369人

【中学校】	H30		R1		R2		R3	
○知的障がい特別支援学級	14学級	52人	15学級	57人	17学級	63人	17学級	84人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	22学級	105人	24学級	105人	29学級	131人	27学級	135人
○肢体不自由特別支援学級	3学級	3人	3学級	3人	3学級	4人	2学級	3人
○難聴特別支援学級	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人
合計	39学級	160人	42学級	165人	49学級	198人	47学級	223人

【義務教育学校】	H30		R1		R2		R3	
○知的障がい特別支援学級	3学級	6人	3学級	4人	6学級	12人	6学級	11人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	2学級	4人	4学級	5人	6学級	8人	6学級	12人
○難聴特別支援学級					1学級	1人	2学級	2人
合計	5学級	10人	7学級	9人	13学級	21人	14学級	25人

⑤通級指導教室設置状況の内訳

【小学校】通級指導教室	H30		R1		R2		R3	
通級指導(言語障がい)	2学級	15人	2学級	28人	2学級	17人	2学級	28人
通級指導(発達障がい)	6学級	79人	6学級	98人	6学級	96人	6学級	89人
合計	8学級	94人	8学級	126人	8学級	113人	8学級	117人

【中学校】通級指導教室	H30		R1		R2		R3	
通級指導(発達障がい)	2学級	33人	2学級	32人	2学級	30人	2学級	37人

令和 3 年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業

I 生活支援

1 事業名：相談支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 3 年度当初予算額：114,660,000 円
- (2) 令和 2 年度当初予算額：109,475,000 円
- (3) 令和 2 年度決算額：110,299,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある人が地域で安心して生活していくために、必要となる各種サービス利用のための相談支援・調整等をする基幹相談支援事業所を設置するとともに、市内 8 か所の指定相談支援事業所に一般相談支援事業を委託する。

- 基幹相談支援事業所：鳥取市基幹相談支援センター（鳥取市社会福祉協議会内 2 名）
- 一般相談委託事業所：障がい者支援センターそよかぜ（5 人）、障害者支援センターしらはま（4 人）、相談支援センターサマーハウス（4 人）、相談支援事業所アプローズ（2 人）、地域生活支援センターみんなの家（1.5 人）、指定相談支援事業所和貴の郷（1 人）、相談支援センターゆくり（1 人）、株式会社鳥取介護サービス相談支援センター（1 人）

2 事業名：地域自立支援協議会設置事業 障がい福祉課

- (1) 令和 3 年度当初予算額：134,000 円
- (2) 令和 2 年度当初予算額：1,184,000 円
- (3) 令和 2 年度決算額：586,500 円
- (4) 事業の概要

障がいのある人が地域で生活を営む上での地域課題を関係機関で情報共有し、課題解決を図るため、地域自立支援協議会を設置し、分野ごとに部会を開催する。

- 定例会・運営会議（2 か月に 1 回）
- 8 部会
 - ①居宅サポートネットワーク部会、②就労支援部会、③相談支援部会、④地域移行・権利擁護部会、⑤地域生活支援拠点等整備部会、⑥乳幼児期支援部会、⑦放課後等デイサービス部会、⑧医療的ケア児等支援ワーキング

3 事業名：身体・知的・精神障害者相談員設置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 3 年度当初予算額：701,000 円
- (2) 令和 2 年度当初予算額：691,000 円
- (3) 令和 2 年度決算額：680,400 円
- (4) 事業の概要

身体障害者福祉法第 12 条の 3 に基づく身体障害者相談員制度及び知的障害者福祉法第 15 条の 2 に基づく知的障害者相談員制度及び市独自の精神障害者相談員制度により相談員を任命し、手帳所持者又は養護者等関係者からの障がい福祉サー

ビスや生活面等について相談を受ける。

○任期 2年（令和3年4月～令和5年3月）

○身体障がい者相談員15人、知的障がい者相談員7人、精神障がい者相談員2人

4 事業名：重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：9,457,000円

(2) 令和2年度当初予算額：8,273,000円

(3) 令和2年度決算額：8,969,010円

(4) 事業の概要

事業所が医療的ケアの必要な障がい児者を受け入れるため配置する看護師等の
人件費に係る経費に対して支援する。

○看護師等の人件費

・指定放課後等デイサービス事業所等

勤務時間 6時間以上の場合 7,690円/日

4時間～6時間未満 3,840円/日

・指定生活介護事業所等 9,960円/日

・指定就労継続支援B型事業所 13,580円/日

5 事業名：重症心身障がい児者等日中支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：30,201,000円

(2) 令和2年度当初予算額：31,836,000円

(3) 令和2年度決算額：28,339,900円

(4) 事業の概要

重症心身障がい児者等の日中支援を行う生活介護事業所及び放課後等デイサー
ビス事業所における生活支援員の配置に対して支援する。

※対象となる重症心身障がい児者

・障害支援区分が4以上であること。

・二肢以上に麻痺等があること。

・障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のい
ずれも「支援が不要」以外と認定されていること。

・療育手帳「A」を所持、又は療育手帳「A」所持程度の知的障がいがある
こと。

○生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日

放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円/日

6 事業名：施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：95,000円

(2) 令和2年度当初予算額：214,000円

(3) 令和2年度決算額：0円

(4) 事業の概要

施設入所中の障がい児者の一時帰宅、又は入院中の精神障がい者等が地域移行

のための一時的帰宅を行う場合等に必要な在宅サービスを提供する。

○対象者：次のいずれかに該当し、かつ、本サービスを利用しなければ帰宅することが困難である障がい児者

①障がい者支援施設に入所している者であって、かつ、援護の実施者が本市である施設入所者

②障がい児施設に入所している児童

③地域移行に向けての一時的帰宅を行う入院者（精神障がい者）

○対象となるサービス：居宅介護及び行動援護

○利用上限時間：一人当たり 20 時間/年を上限

7 事業名：要医療障がい児・者在宅生活支援事業費（家庭外看護師派遣支援事業）

障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：12,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：26,000 円

(3) 令和2年度決算額：0 円

(4) 事業の概要

経管栄養等の医療行為を常時または適時に必要とする障がい児者が家庭外で活動する際に必要となる看護師の派遣費用の一部を助成する。

○対象者：常時又は適時に保護者の付添い介護による経管栄養・たん吸引・導尿等の医療行為が必要な要医療障がい児者

○対象事業：対象となる要医療障がい児者が、公民館等のひとつの家庭外活動の場所に4人以上が集まって活動する場合

○対象経費：看護師等の派遣費用（30分当たり4,150円を限度（利用者4人当たり看護師等1人を基本）

8 事業名：グループホーム夜間世話人配置事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：8,382,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：9,252,000 円

(3) 令和2年度決算額：8,540,090 円

(4) 事業の概要

知的・精神障がい者グループホームの安定的運営と利用者の安全を確保するために配置する夜間世話人の人件費を助成する。

○補助対象：次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費を補助する。

・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保

・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）

・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費

○補助基準：[配置体制及び障害程度区分に応じた単価] × [支援日数] × [鳥取市援護者数]

9 事業名：障がい児・者地域生活体験事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：664,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：664,000円
- (3) 令和2年度決算額：522,000円
- (4) 事業の概要

障がい児者の地域生活への移行を推進するため、最大3ヶ月の期間で在宅生活を体験するための経費を助成する。

10 事業名：重度身体障がい者等在宅生活支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：93,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：185,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円
- (4) 事業の概要

排痰補助装置の貸与に要する経費を助成する。

○対象者：次のいずれかに該当する常時又は随時排痰が必要な在宅の重度身体障がい児者

- ・神経・筋疾患
- ・脊髄損傷や脳原性麻痺に起因する頸直型四肢麻痺等による慢性呼吸不全

○対象経費：リース料（月額上限額：23,100円）

11 事業名：入院時付添依頼助成事業 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：32,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：107,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円
- (4) 事業の概要

重症障がい児者の入院時の付添の代替を依頼する費用を助成する。

○対象者

- ・重症心身障がい児者
- ・両上下肢・体幹機能障がいがある身体障害者1級（又は準ずる）方で先天性神経筋疾患の障がいのある方又は頭部外傷、脊髄損傷等のある方

○対象経費：付き添いを依頼する費用（1時間当たり上限額1,600円）

○利用上限時間：年間120時間を上限

12 事業名：エアーマットレス・レンタル助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：252,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：168,000円
- (3) 令和2年度決算額：252,000円
- (4) 事業の概要

全身性の運動障がいのある方に、床ずれ等の褥瘡予防のためにエアーマットをリースする際の経費の一部を助成する。

○対象者：次のいずれにも該当する障がい児者で体位変換が自力でできない方

- ・市内で在宅生活を送っている方
 - ・身体障害者手帳を取得されている方
 - ・脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方
- 補助対象経費：エアーマットのリース経費（上限：10,000円／月）

1 3 事業名：介護給付費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：57,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：57,000円
- (3) 令和2年度決算額：59,330円
- (4) 事業の概要

障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一旦全額を支払う必要がある。サービス利用が決定された後、利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額について給付する。（特例介護給付費）

1 4 事業名：補装具給付費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：51,630,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：52,670,000円
- (3) 令和2年度決算額：52,288,432円
- (4) 事業の概要

身体の機能を補うための補装具費（購入・修理）を給付する。利用者は原則1割負担となり、残りの9割を支給する。

- 肢体不自由 義肢、（電動）車椅子、座位保持装置等
- 聴覚障がい 補聴器
- 視覚障がい 視覚障害者安全杖、義眼、眼鏡
- その他 重度障がい者用意思伝達装置等

1 5 事業名：高額障害福祉サービス費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：1,653,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：2,800,000円
- (3) 令和2年度決算額：2,158,139円
- (4) 事業の概要

障害者総合支援法に基づき、同一の者が法の異なるサービスを利用した場合や、同一世帯に障害福祉サービスを利用した者が複数いる場合等に、世帯における月額負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

1 6 事業名：日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：51,863,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：50,430,000円
- (3) 令和2年度決算額：55,629,100円
- (4) 事業の概要

障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むために、障がいをサポートする用具の購入経費を助成する。

○主な給付品目（等級などその他要件があります。）

- ・特殊寝台、特殊マット（肢体不自由）
 - ・吸入器、たん吸引器（呼吸器）
 - ・拡大読書器、盲人用体重計（視覚）
 - ・ファックス、情報受信装置（聴覚）
 - ・ストマ装具（ぼうこう・直腸）
 - ・人工喉頭（音声）
- 等

17 事業名：小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：61,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：117,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円
- (4) 事業の概要

小児慢性特定疾病児が自立した日常生活及び社会生活を営むため、疾患の部位および程度に応じて必要となる用具の購入経費の一部を助成する。

18 事業名：訪問入浴サービス事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：3,499,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：3,681,000円
- (3) 令和2年度決算額：3,738,980円
- (4) 事業の概要

重度の身体障がいがある方の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。

19 事業名：地域活動支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：12,000,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：11,913,000円
- (3) 令和2年度決算額：11,913,000円
- (4) 事業の概要

精神障がい者の創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センター（サマーハウス）の運営を支援する。

○事業内容

- ①生活支援事業（創作的・生産的活動）
- ②相談事業
- ③地域交流事業
- ④機関誌の発行等

20 事業名：日中一時支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：9,235,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：8,200,000円
- (3) 令和2年度決算額：9,525,434円
- (4) 事業の概要

障がい児者の居宅介護事業所等における日中一時預かりサービスを提供する。

○対象者：身体障がい児者、知的障がい児者、精神障がい児者、発達障がい児者

○事業内容：日中一時預かり（宿泊を伴わない一時預かり）、送迎サービス、入浴サービス

○利用者負担：1割

21 事業名：その他生活支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：1,271,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：1,297,000円
- (3) 令和2年度決算額：1,053,700円
- (4) 事業の概要

障がいの程度が軽い方を対象とした日中活動の場、生きがいつくりの場等のため提供するデイサポートサービスを提供

○実施場所：鳥取市障害者支援センター（さわやか会館）

○事業内容

- ①音楽、制作、レクリエーション活動等を通じた生きがいつくり
- ②健康指導及び栄養指導
- ③入浴サービス

22 事業名：国民健康保険団体連合会負担金等 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：4,682,799,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：4,544,732,000円
- (3) 令和2年度決算額：4,677,538,956円
- (4) 事業の概要

障害福祉サービスを提供している事業所へ、居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

23 事業名：強度行動障がい者入居等支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：2,880,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：5,885,000円
- (3) 令和2年度決算額：2,880,000円
- (4) 事業の概要

重度の強度行動障がいのある人を施設で支援するための人員配置に対し、その

費用の一部を助成する。

○助成額：240,000 円/月・人

2 4 事業名：肢体不自由児育成事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：130,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：130,000 円

(3) 令和2年度決算額：129,944 円

(4) 事業の概要

療育キャンプまたは新年親子激励会へ参加する障がいのある児童へ記念品を贈呈する。

2 5 事業名：難聴児補聴器購入助成事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：429,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：233,000 円

(3) 令和2年度決算額：362,962 円

(4) 事業の概要

身体障害者手帳を所持しない難聴児に対して、補聴器等の購入等に係る費用の一部を助成する。

○対象者：次に該当する中軽度の難聴児

・身体障害者手帳の交付対象外（両耳聴力が 30dB 以上）

・18 歳に到達した年の年度末まで

・市町村民税所得割額の最多課税額の者が 46 万円未満の世帯

○対象経費：補聴器等の購入等費用（耐用年数期間の購入制限、修理・再購入の要件等あり）

2 6 事業名：障がい児を育てる地域の支援体制整備事業 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：1,000,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：1,000,000 円

(3) 令和2年度決算額：900,000 円

(4) 事業の概要

日常的に医療行為の必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して、必要な医療機器の購入に係る経費を助成

○対象事業：エアーマットレス、吸引器、姿勢保持具等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費

○対象経費：1 事業所当たり 1,000 千円以内

2 7 事業名：特別児童扶養手当事務費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：704,000 円

(2) 令和2年度当初予算額：635,000 円

(3) 令和2年度決算額：634,960 円

(4) 事業の概要

日常生活において介護を必要とする在宅の障がい児の養育者へ特別児童扶養手当を支給する。

区分	月額
20歳未満の児童1人につき	1級 52,500円
	2級 34,970円

(R3.4.1現在)

28 事業名：児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：89,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：111,000円
- (3) 令和2年度決算額：48,226円
- (4) 事業の概要

保護者の利用料負担軽減のため、児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する。

○対象者

- ・児童発達支援センターに通う児童が合計2人以上いる保護者
- ・児童発達支援センター及び保育所等に通う児童がいる保護者
- ・第3子以降の子どもが児童発達支援センターに通う保護者

○軽減内容：児童発達支援センターの利用者負担金を軽減【1/4又は免除】

29 事業名：国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分） 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：618,180,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：586,441,000円
- (3) 令和2年度決算額：628,508,140円
- (4) 事業の概要

障がい児に対するサービスを提供している事業所へ、障害児通所給付費等として障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費等を支給する。(鳥取県国民健康保険団体連合会経由)

30 事業名：障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：75,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：82,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円
- (4) 事業の概要

障害児通所支援のサービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要がある。サービスの利用が決定した後、利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。(特例障害児通所支援給付費)

3 1 事業名：高額障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：148,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：177,000円
- (3) 令和2年度決算額：101,035円
- (4) 事業の概要

児童福祉法に基づき、同一の者が法の異なるサービスを利用した場合や、同一世帯に障害児通所支援、障害児入所支援のサービスを利用する者が複数いる場合等に利用者負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

3 2 事業名：児童発達支援食費軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：75,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：108,000円
- (3) 令和2年度決算額：10,490円
- (4) 事業の概要

令和元年10月1日から「3歳から5歳までの保育園等を利用する子どもたちの利用料無償化」の実施に伴い、無償化の対象外となっている食費部分について、費用の一部を助成する。

3 3 事業名：障害者福祉センター管理運営費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：44,616,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：44,616,000円
- (3) 令和2年度決算額：44,616,000円
- (4) 事業の概要

鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）の管理運営を行う。（指定管理：鳥取市社会福祉協議会）

II 保健・医療

1 事業名：自立支援医療費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：256,917,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：247,034,000円
- (3) 令和2年度決算額：248,249,805円
- (4) 事業の概要

障がいの軽減・除去や機能回復を目的として行われる医療に係る経費の一部を助成する。

○更生医療

- ・対象：18歳以上で身体障害者手帳を所持する者であって、医療を施術することにより、身体機能の改善、維持等の確実な治療効果が期待できる場合
- ・対象疾患：心臓弁置換・ペースメーカー埋め込み、人工透析等

○育成医療

- ・対象：18歳未満の児童で現在身体に障がいがあるか、又は現に治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる疾患で、手術などの治療によりそ

- の症状が軽くなると認められる場合
・対象疾患：口蓋裂、脊椎側彎症等

2 事業名：療養介護医療費 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：42,416,000円
(2) 令和2年度当初予算額：44,304,000円
(3) 令和2年度決算額：44,558,401円
(4) 事業の概要

進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で行う機能回復訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援のうち、医療に関する部分を給付する。

3 事業名：肢体不自由児通所医療費 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：46,000円
(2) 令和2年度当初予算額：69,000円
(3) 令和2年度決算額：50,372円
(4) 事業の概要

医療と療育の両方を必要とする障がい児対象の「医療型児童発達支援（鳥取療育園等）」における医療費部分を給付する。（療育部分はサービス費で支援。）

4 事業名：障がい者歯科診療所運営補助金 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：779,000円
(2) 令和2年度当初予算額：783,000円
(3) 令和2年度決算額：783,000円
(4) 事業の概要

一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児者の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの運営を支援する。

5 事業名：障がい者社会参加支援事業費 **鳥取市保健所保健医療課**

- (1) 令和3年度当初予算額：716,000円
(2) 令和2年度当初予算額：517,000円
(3) 令和2年度決算額：329,814円
(4) 事業の概要

在宅の精神障がい者の自立と社会参加に向け、さわやかサロン等を開催する。

6 事業名：高次脳機能障がい支援普及事業費 **鳥取市保健所保健医療課**

- (1) 令和3年度当初予算額：27,000円
(2) 令和2年度当初予算額：40,000円
(3) 令和2年度決算額：0円（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止とした）
(4) 事業の概要

市町担当課、障がい者相談支援事業所、医療関係者、高次脳機能障害者家族会等
高次脳機能障がいの方の支援に携わる職員を対象に事例検討、意見交換会を実施する。

7 事業名：アルコール・薬物関連問題家族教室事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：236,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：236,000円
- (3) 令和2年度決算額：174,364円
- (4) 事業の概要

アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題で悩んでいる家族等を対象に、家族教室を開催する。(月1回開催)

8 事業名：ひきこもり対策支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：6,683,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：6,590,000円
- (3) 令和2年度決算額：6,558,886円
- (4) 事業の概要

ひきこもりに悩んでいる家族を対象に、家族教室を開催する。(月1回開催)
また、当事者や家族の相談対応及び関係機関との連絡調整を行う専門相談員を設置する。(NPO法人青少年ピアサポートに委託)

9 事業名：精神科救急医療体制整備事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：54,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：63,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円(東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議は書面開催としたため)
- (4) 事業の概要

夜間、休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診察・入院等に対応できる医療体制整備等の協議のため、東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議を開催する。

10 事業名：精神衛生費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：849,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：444,000円
- (3) 令和2年度決算額：384,350円
- (4) 事業の概要

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置申請及び通報等に対応する。

1 1 事業名：アルコール・薬物等依存症支援対策事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：460,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：307,000円
- (3) 令和2年度決算額：186,200円
- (4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題を抱える当事者、家族等の相談に対し、専門の医師、看護師が直接相談を受ける。(月1回実施)

1 2 事業名：精神障がい者地域移行・地域定着支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：112,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：128,000円
- (3) 令和2年度決算額：63,129円
- (4) 事業の概要

精神科病院入院患者と地域住民やボランティアとの交流の場を提供するなど、長期入院者の退院意欲を高め、地域移行を推進する。

1 3 事業名：精神障害がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費

鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：3,132,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：3,441,000円
- (3) 令和2年度決算額：2,782,158円
- (4) 事業の概要

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。(保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置、入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業等)

1 4 事業名：難病等医療費助成事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：7,492,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：7,119,000円
- (3) 令和2年度決算額：5,212,050円
- (4) 事業の概要

指定難病に係る医療費の一部を公費負担する。

○対象疾病：333疾病(令和2年7月1日現在)

○自己負担：原則2割(現行3割の方は2割、1割の方は1割)で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

1 5 事業名：難病患者療養支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和3年度当初予算額：2,073,100円
- (2) 令和2年度当初予算額：2,023,000円
- (3) 令和2年度決算額：953,096円

(4) 事業の概要

在宅難病患者の一時入院事業及び在宅人工呼吸器使用患者支援事業を実施するとともに、難病患者に対し、訪問相談、医療相談、訪問指導等を行う。

16 事業名：小児慢性特定疾病対策等事業費 **鳥取市保健所健康・子育て推進課**

(1) 令和3年度当初予算額：60,199,000円

(2) 令和2年度当初予算額：55,859,000円

(3) 令和2年度決算額：63,906,128円

(4) 事業の概要

小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を公費負担する。また、小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援等を行う。

○対象疾病：762疾病（令和元年7月1日現在）

○対象：小児慢性特定疾病を患っている18歳未満の児童（18歳到達時点で事業対象であり引き続き治療が必要な場合は20歳まで）

○自己負担：原則2割で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

Ⅲ 教育、文化芸術・スポーツ等の振興

1 事業名：特別支援事業費 **障がい福祉課**

(1) 令和3年度当初予算額：7,532,000円

(2) 令和2年度当初予算額：7,502,000円

(3) 令和2年度決算額：4,581,158円

(4) 事業の概要

○鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）事業

- ・ふれあい広場（コロナ感染防止のため中止）
- ・障がい者アート作品展

○障害者基本法に基づく障がい者週間（12/3～9）事業

- ・街頭啓発活動
- ・障がい者週間啓発大会

○手話情報番組制作事業

○障がい者団体育成事業

○障がい者福祉バス借上支援事業

Ⅳ 雇用・就業、経済的自立の支援

1 事業名：就労継続支援B型事業所通所助成事業費 **障がい福祉課**

(1) 令和3年度当初予算額：6,401,000円

(2) 令和2年度当初予算額：7,250,000円

(3) 令和2年度決算額：4,930,054円

(4) 事業の概要

就労継続支援B型事業所に通所する障がいのある方に対し、通所に要する費用（JR、バス等）の一部を助成する。

○助成割合：通所に要する実費（交通費）相当部分の1/3

2 事業名：福祉の店運営費補助金 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：7,178,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：7,580,000円
- (3) 令和2年度決算額：7,241,555円
- (4) 事業の概要

障がいのある方が就労継続支援事業所等で製作する品の常設販売を行う「福祉の店」の運営経費を助成する。

○助成対象：福祉の店レインボウ（市役所駅南庁舎1階）、ユーカリ（市役所市民交流棟1階）

3 事業名：心身障害者扶養共済事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：1,308,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：1,308,000円
- (3) 令和2年度決算額：1,378,270円
- (4) 事業の概要

障がい児者を扶養している方（加入者）が、一定額の掛け金を負担することにより、加入者が死亡したり、重度障がいになった場合に、扶養されている障がい児者に年金が支給される制度で、掛金の一部を助成する。

4 事業名：特別障害者手当費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：91,963,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：92,702,000円
- (3) 令和2年度決算額：90,897,680円
- (4) 事業の概要

重度の障がい者が重複し、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して、その障がいのために生ずる費用負担の一助として手当を支給する。

○障害児福祉手当：20歳未満

○特別障害者手当：20歳以上

○経過福祉手当：昭和50年法改正により福祉手当を受けていた者で特別障害者手当等を受けることが出来ない者についての経過措置

区分	月額
障害児福祉手当	14,880円
特別障害者手当	27,350円
経過福祉手当	14,880円

(R3.4.1現在)

V 生活環境

1 事業名：障害者住宅整備資金貸付事業費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：2,501,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：2,501,000円

(3) 令和2年度決算額 : 0円

(4) 事業の概要

本市に居住する重度の障がいのある方（身障1級～4級所持者、療育手帳A所持者）又は同居する親族に対し、障がいのある方の居住環境を整備する資金を融資する。

2 事業名：重度障がい者（児）タクシー料金助成費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：12,536,000円

(2) 令和2年度当初予算額：13,589,000円

(3) 令和2年度決算額 : 11,839,460円

(4) 事業の概要

所得税及び市民税非課税の重度障がい（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定又は写真が貼り付けてある精神障害者保健福祉手帳1級）のある方に対して、タクシー料金の一部（初乗り運賃相当額（650円を上限））を助成する。

3 事業名：移動支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：7,461,000円

(2) 令和2年度当初予算額：8,901,000円

(3) 令和2年度決算額 : 6,846,120円

(4) 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を実施する。

4 事業名：社会参加促進事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：1,735,000円

(2) 令和2年度当初予算額：2,355,000円

(3) 令和2年度決算額 : 1,498,950円

(4) 事業の概要

身体障がいのある方が所有し運転する自動車等の改造又は車両購入経費の助成や点字広報・声の広報の発行等を行う。

5 事業名：社会福祉施設等施設整備事業 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：93,635,000円

(2) 令和2年度当初予算額：533,700,000円

(3) 令和2年度決算額 : 17,352,000円

(4) 事業の概要

グループホームや入所施設等の障がい福祉関係の社会福祉施設の新設・改修に要する費用の一部を補助する。

VI 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進

1 事業名：電話リレーサービス事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：151,000円

(2) 令和2年度当初予算額：151,000円

(3) 令和2年度決算額：151,000円

(4) 事業の概要

聴覚障がいのある方個人のファックスやメールに、市報掲載記事や福祉等の情報を掲載した「さんさんだより」を定期的に提供する。

2 事業名：コミュニケーション支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：31,228,000円

(2) 令和2年度当初予算額：28,691,000円

(3) 令和2年度決算額：28,359,666円

(4) 事業の概要

- ・手話通訳者の配置：さわやか会館2名、鳥取県東部聴覚障害者センター2名
- ・意思疎通支援事業：手話通訳者・要約筆記者を病院等に派遣
- ・生活支援事業：聴覚に障がいのある方の社会性を養う
- ・手話通訳奉仕員養成研修：手話通訳者を養成するための研修会の開催
- ・点字朗読奉仕員養成事業：点字朗読奉仕員を養成するための研修会の開催
- ・失語症向け意思相通支援事業：失語症向け意思相通支援員を養成するための研修会の開催

3 事業名：盲ろう者支援センター運営事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：6,564,000円

(2) 令和2年度当初予算額：6,564,000円

(3) 令和2年度決算額：4,069,337円

(4) 事業の概要

盲ろう者向け通訳・介助員の養成や、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣し意思疎通支援等を行う。

4 事業名：聴覚障がい者意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：28,699,000円

(2) 令和2年度当初予算額：26,046,000円

(3) 令和2年度決算額：23,904,765円

(4) 事業の概要

手話通訳者・要約筆記者の養成研修や派遣事業を行う。

5 事業名：失語症者向け意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和3年度当初予算額：3,605,000円

(2) 令和2年度当初予算額：1,303,000円

(3) 令和2年度決算額：1,136,901円

(4) 事業の概要

失語症者向け意思疎通支援者の養成、派遣事業を県と共同で実施する。

Ⅶ 安全・安心

1 事業名：避難行動要支援者支援制度普及促進事業費 **地域福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：349,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：349,000円
- (3) 令和2年度決算額：270,352円
- (4) 事業の概要

障がい者、ひとり暮らしの高齢者など災害時に避難の支援が必要な方を登録し、地域での支え合い体制を構築する避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を行う。

2 事業名：わが町支え愛活動支援事業補助金 **地域福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：300,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：300,000円
- (3) 令和2年度決算額：0円
- (4) 事業の概要

町内会、集落単位で取り組む災害時の要支援者の避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援する。

3 事業名：緊急通報体制等整備事業費 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：88,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：92,000円
- (3) 令和2年度決算額：58,080円
- (4) 事業の概要

ひとり暮らしの重度障がい者や重度障がい者のみの世帯等が、急病などの緊急時に、簡単な操作による通報により、協力員の助けなど迅速かつ適切な対応が図れるように対し、緊急通報装置を設置する。

Ⅷ 差別の解消及び権利擁護の推進

1 事業名：障害者虐待防止・差別解消対策支援事業費 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：136,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：261,000円
- (3) 令和2年度決算額：11,000円
- (4) 事業の概要

障がい者差別解消・者虐待防止ネットワーク協議会を運営する。

2 事業名：障がい者成年後見制度利用支援事業費 **障がい福祉課**

- (1) 令和3年度当初予算額：12,918,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：12,767,000円
- (3) 令和2年度決算額：12,090,014円
- (4) 事業の概要

成年後見制度の利用支援

○市長申し立て：2親等以内の親族がいない場合などにおいて、市長が裁判所

に成年後見の申し立てを行う。

- 成年後見制度利用支援事業：後見人等が生活保護受給者である場合など、資力がない場合に後見人報酬を助成する。
- 権利擁護センター運営支援事業：鳥取市社会福祉協議会が設置した「鳥取市権利擁護センター「かけはし」」の運営を補助する。

区 行政サービス等における配慮

1 事業名：身体障がい者福祉行政事務費 障がい福祉課

- (1) 令和3年度当初予算額：3,657,000円
- (2) 令和2年度当初予算額：8,016,000円
- (3) 令和2年度決算額：4,394,707円
- (4) 事業の概要

障がい福祉推進全般に係る事務経費（会計年度任用職員人件費含む。）

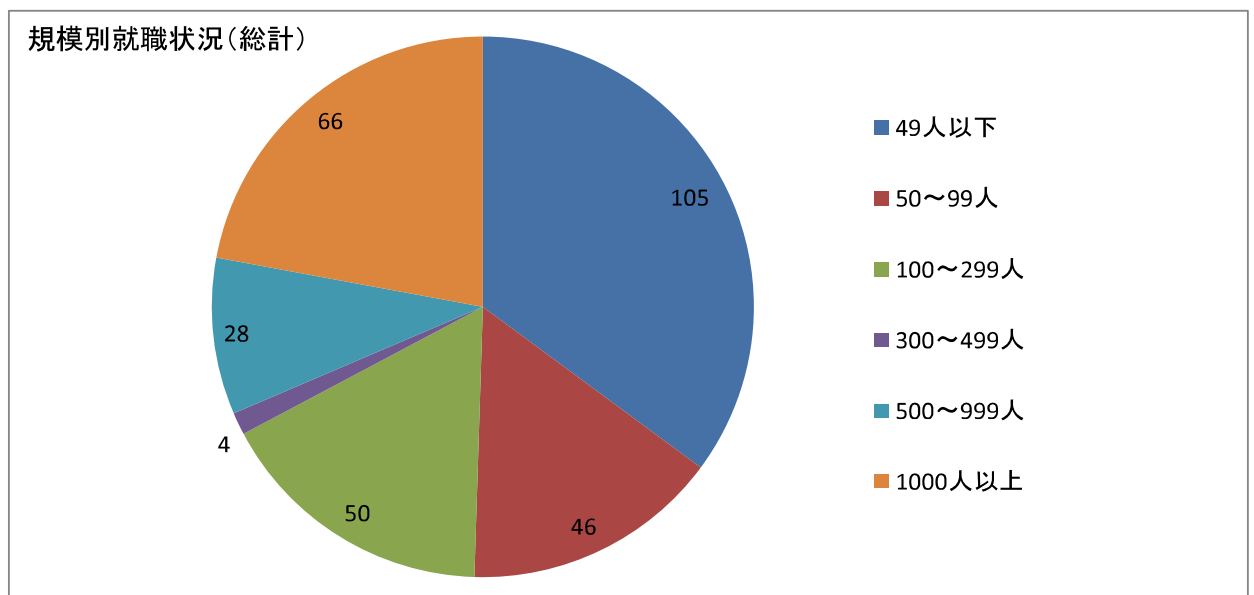
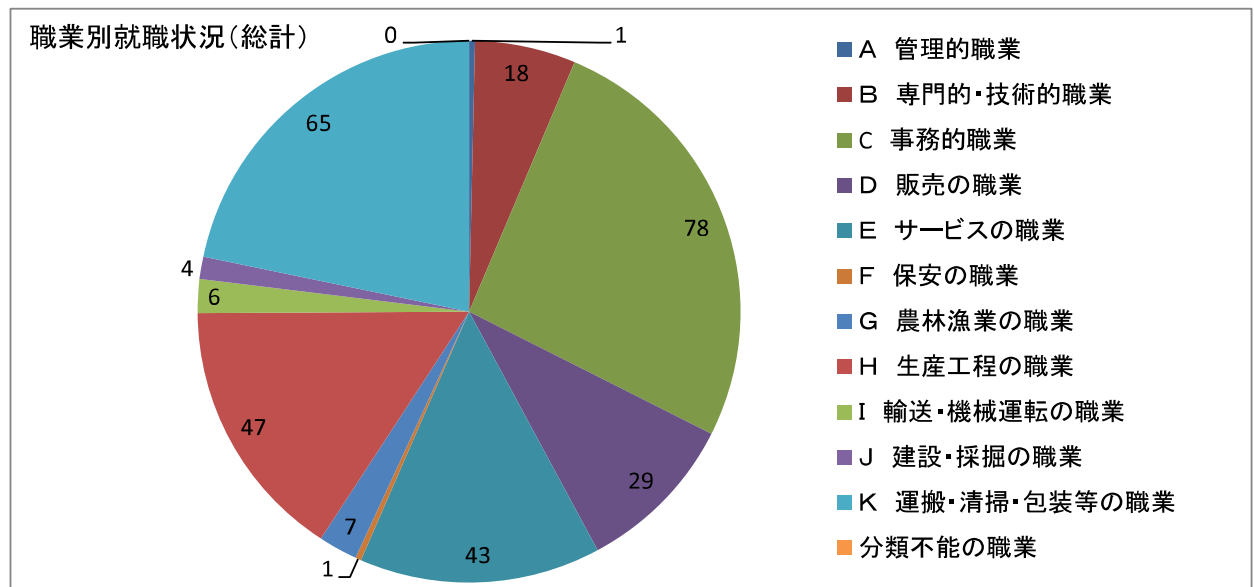
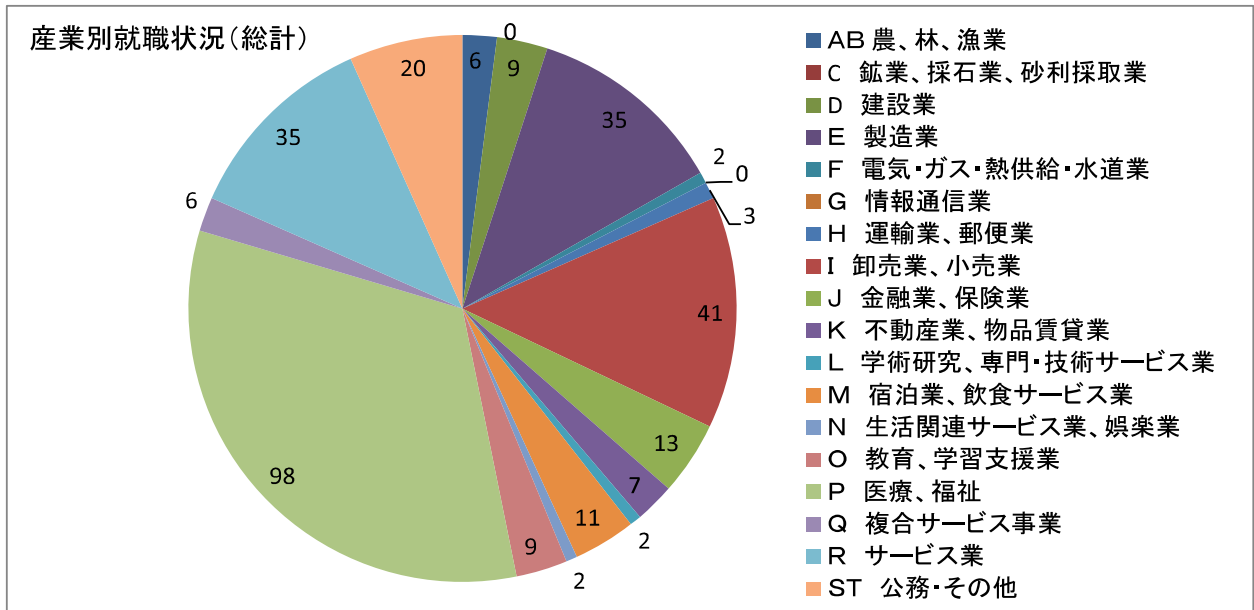
令和2年度 障害別職業紹介状況

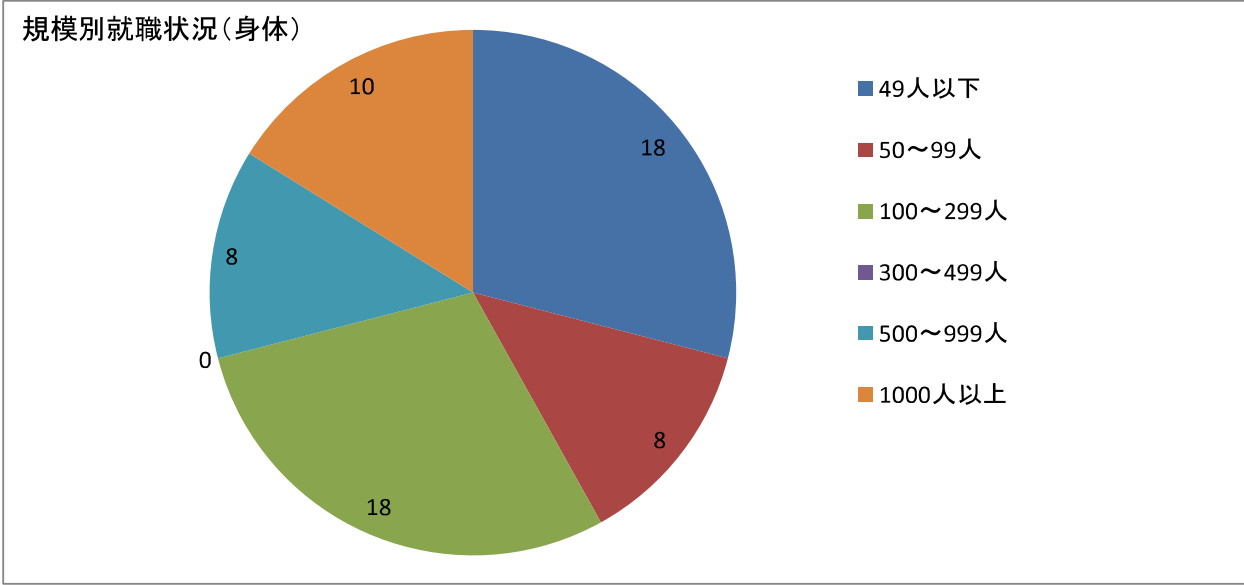
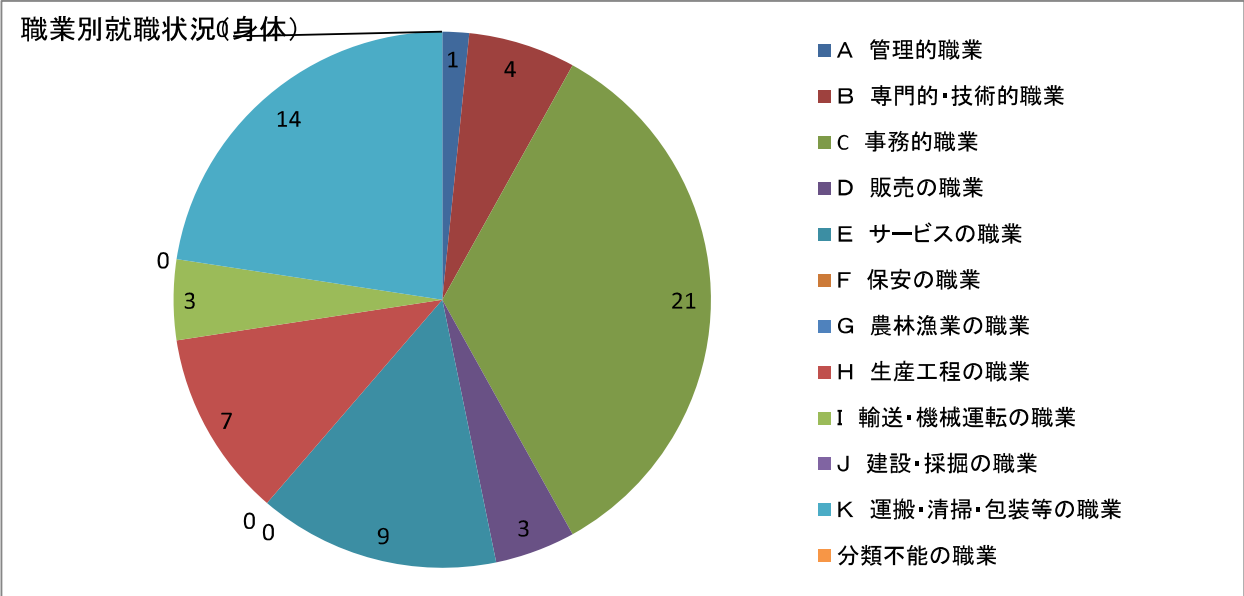
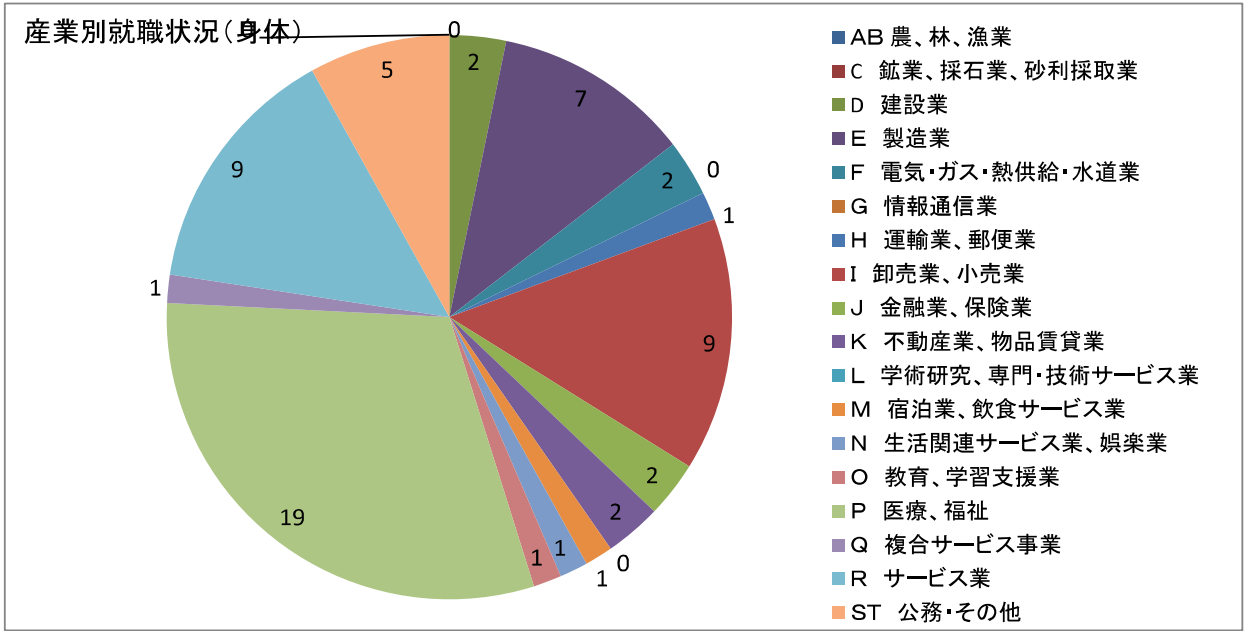
資料4

※ () 内は令和元年度の状況

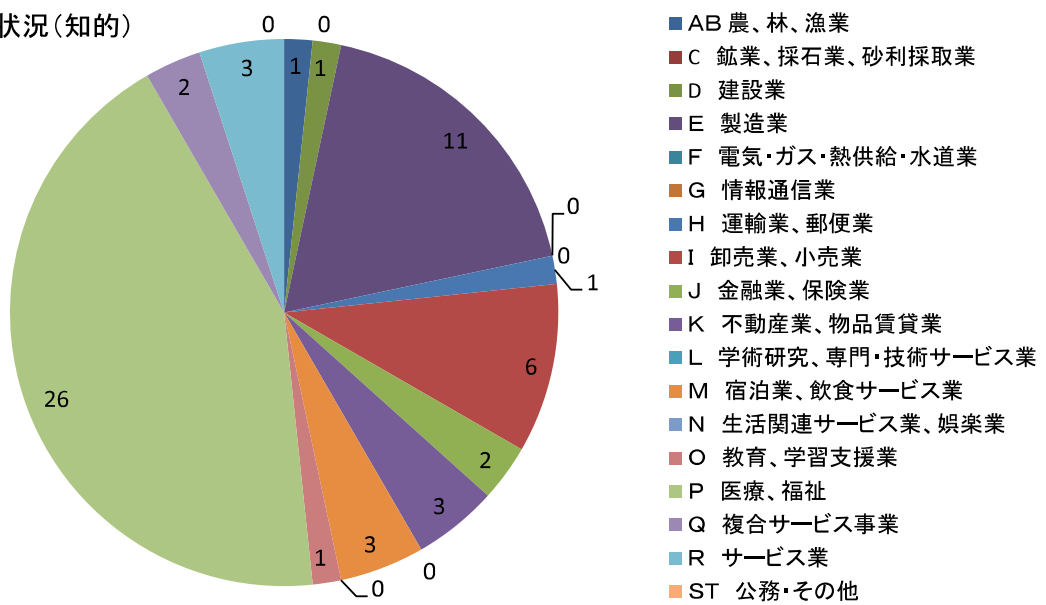
	新規登録者数	職業紹介件数	就職件数
身体	76 (127)	148 (237)	62 (67)
知的	53 (77)	60 (100)	60 (53)
精神	153 (186)	294 (488)	134 (151)
発達	21 (24)	55 (20)	20 (6)
その他	30 (21)	58 (73)	23 (13)
合計	333 (435)	615 (918)	299 (290)

令和2年度障害者就職状況

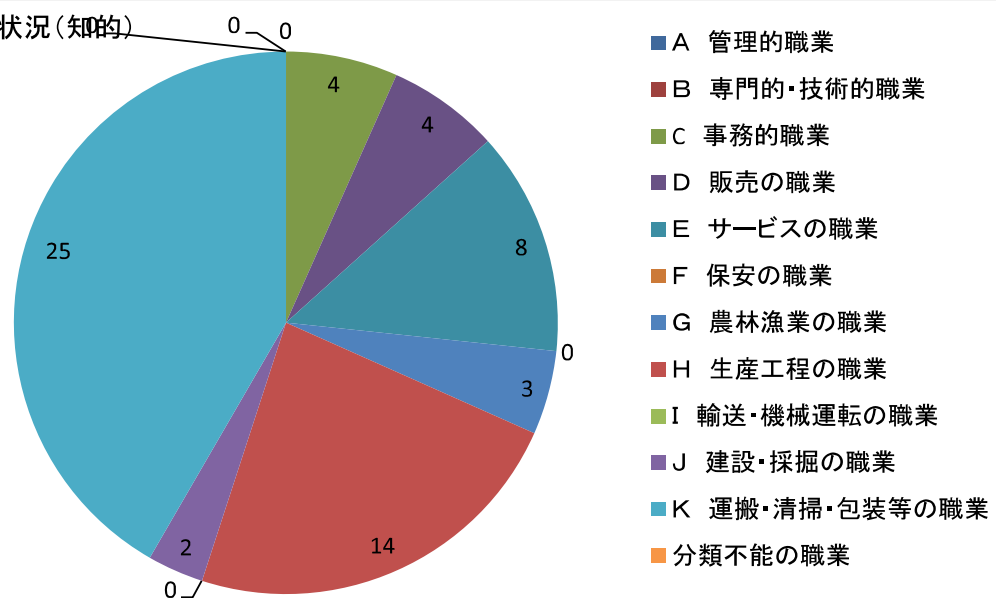




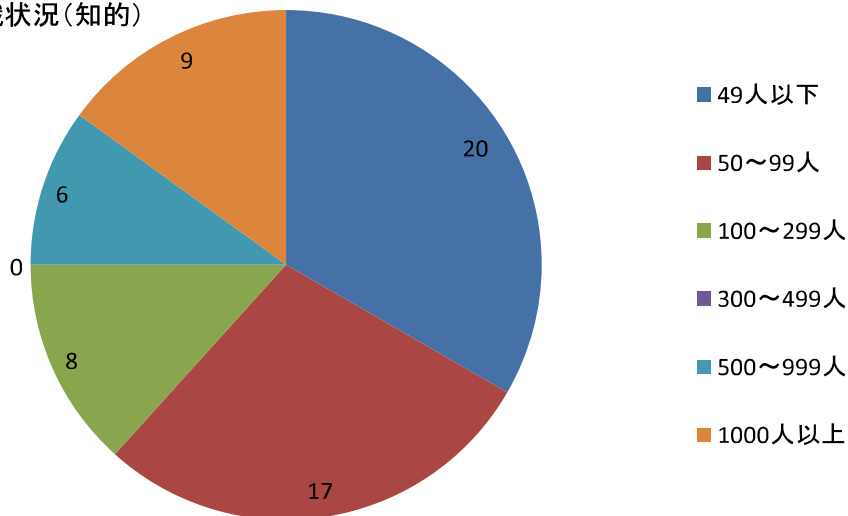
産業別就職状況(知的)



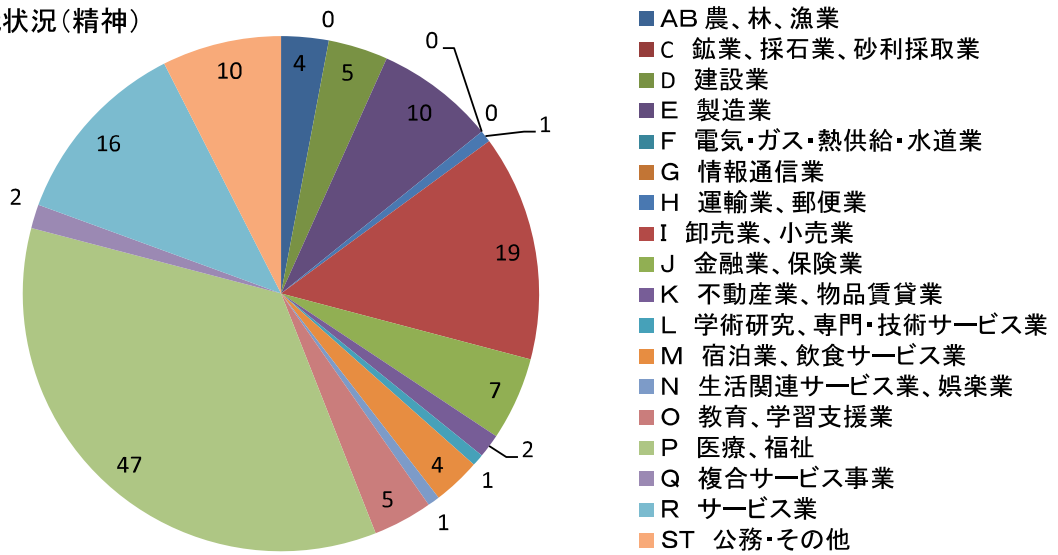
職業別就職状況(知的)



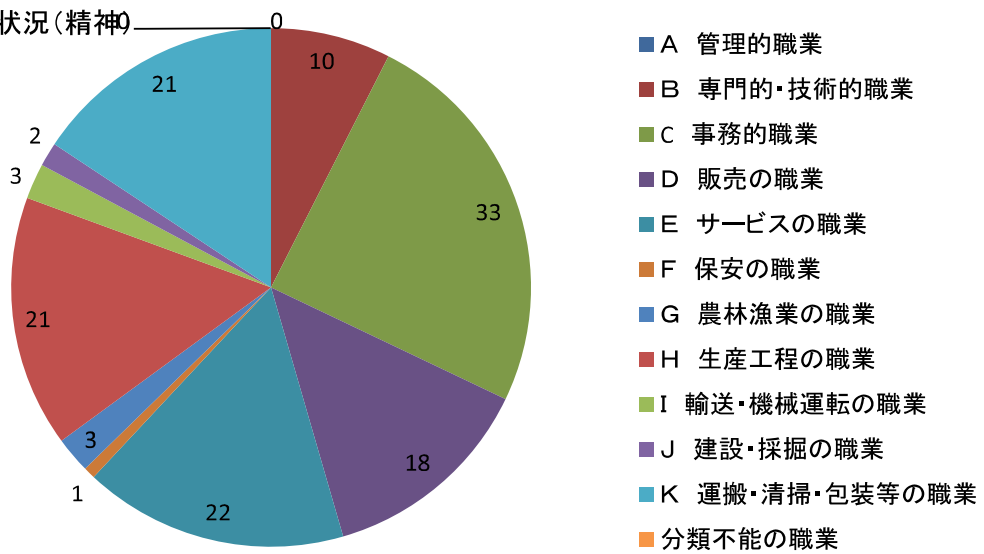
規模別就職状況(知的)



産業別就職状況(精神)



職業別就職状況(精神)



規模別就職状況(精神)

